

令和5年度事業報告書 漁業無線局担当分 目次

1. 無線局業務

295

無線局業務

漁業無線局

1 目的

当無線局は茨城県行政組織規則第8条に定められる農林水産部漁政課及び水産振興課の所掌事務遂行上必要な通信、すなわち「重要（要急）通信」「漁業指導通信」及び茨城県無線漁業協同組合から委託をうけた「漁業専用通信」業務を行うことを目的とする。

2 方法

無線通信業務 所属船（漁業指導・調査・取締船10隻、漁業実習船3隻、漁船587隻、レジャー船88隻）との通信及び漁業協同組合・その他の機関へのFAX・メール・ホームページによる情報の発信。

3 結果

(1) 取扱通信

表1のとおり。

(2) 新漁業管理制度推進情報提供事業

以下の情報を発行した。

- ①漁海況速報＝年50回発行 宛先51ヶ所
- ②人工衛星解析水温画像＝毎日ホームページに掲載
- ③三陸・常磐・房総5県共同100m深水温速報＝毎月ホームページに掲載
- ④那珂湊定置水温情報＝毎日ホームページに掲載

(3) まき網漁業対策調査事業

- ①まき網漁場マップ速報＝124日発行
表2のとおり。

表1 取扱通信

項目	R4年度		R5年度	
	通数	分	通数	分
重要通信	3通	6分	0通	0分
指導通信	24,064通	24,555分	21,784通	22,340分
情報・周知通信	521,202通	734,349分	527,913通	751,850分
漁業通信	1,916通	1,916分	1,770通	1,770分
公衆通信	10通	20分		
レジャー通信	20,528通	42,425分	5,190通	10,722分
合計	567,723通	803,271分	556,657通	786,682分

※公衆通信 R4年度で電報業務廃止

表2 まき網漁場マップ速報発行日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R4年度	10	11	12	16	8	8	10	11	11	8	7	8
R5年度	8	8	17	14	12	13	10	10	15	5	6	6